

令和4年3月9日

保護者の皆様

石岡市立小幡小学校長 島田 陽一

端末の持ち帰りについて（お知らせ）

日頃より、本校教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、端末（Chromebook）の持ち帰りについて、下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。つきましては、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

記

- 1 開始日 令和4年3月9日（水）

- 2 家庭での利用について
 - ① 家庭に持ち帰った端末を使って、2月の臨時休業時と同様に、ドリルパークやいばらきオンラインスタディ等を利用した家庭学習、出席停止等で登校できない場合のオンライン授業等で利用する。
 - ② 持ち運びは、端末をランドセル等の中央に入れて、教科書等で守る方法で行う。
※持ち帰る際には、学校に教科書等の一部を置いて帰る等、重さを軽減して児童の過度な負担とならないよう配慮いたします。
 - ③ 家庭に持ち帰った翌日登校日には、端末を学校に持ってくる。
 - ④ 端末のインターネット接続は、各家庭で行う。
 - ⑤ 端末を大切に利用することができるよう、利用方法や保管方法に十分注意する。
 - ⑥ 安全にインターネットを利用する。（学習に関係ないことには使用しない。）
 - ⑦ 破損や故障、紛失等があった場合は、学校に連絡する。

問い合わせ先

石岡市立小幡小学校

教務主任 大竹 克宗

電話 42-3502